

令和 6 年度岩手県地域公共交通活性化協議会生活交通対策部会の開催実績について

1 岩手県地域公共交通活性化協議会生活交通対策部会の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（バス国庫補助要綱）の改正により、バスの令和 7 事業年度（R6. 10. 1～R7. 9. 30）から国庫補助の交付を受けるためには、補助系統を地域公共交通計画に位置付けることが必要となったことから、令和 5 年度末に当該事務を所掌する岩手県生活交通対策協議会の役割を岩手県地域公共交通活性化協議会に集約。

国庫補助を受けるための計画策定等は、岩手県地域公共交通活性化協議会に新たに設置した生活交通対策部会において行うこととしている。

2 開催日時

令和 6 年 6 月 18 日（火） 14：00～14：55

3 出席者

出席者名簿のとおり（委員 45 名中代理出席を含め 33 名出席）

4 開催結果

以下の協議事項について承認を受けたもの。

- (1) 岩手県地域公共交通計画（別紙）について（令和 7 年度分）【p. 3～12】
- (2) 令和 6 年度地域バス交通等支援事業（県単補助）候補路線について【p. 13】

5 備考

承認を受けた岩手県地域公共交通計画（別紙）については、国へ提出済みであること。

令和6年度岩手県地域公共交通活性化協議会生活交通対策部会 出席者名簿

【委員】

		団体名	部署名	職名	氏名
1	1	盛岡市	建設部交通政策課	主任	小野寺 秀一
	2			主任	三浦 佑太郎
2	3	宮古市	企画部公共交通推進課	係長	根市 昇
3	4	大船渡市	商工港湾部企業立地港湾課	課長補佐	今野 宏
4	5	花巻市	建設部都市政策課	課長	藤井 善也
5	6	北上市	都市整備部都市再生推進課	課長	高橋 正貴
	7			係長	千田 康明
6	欠	久慈市			
7	欠	遠野市			
8	8	一関市	まちづくり推進部まちづくり推進課	課長	鈴木 勝憲
9	欠	陸前高田市			
10	欠	釜石市			
11	9	二戸市	総合政策部政策推進課	主任	細川 貴史
12	10	八幡平市	まちづくり推進課	地域振興係長	種市 篤志
13	欠	奥州市			
14	11	滝沢市	都市整備部都市政策課	総括主査	川又 健二
	12			主査	篠原 優惟
15	13	雫石町	総合政策課	課長	川崎 欣広
16	14	葛巻町	政策秘書課	課長	波紫 徳彰
17	15	岩手町	企画商工課	課長	熊谷 洋造
18	欠	紫波町			
19	16	矢巾町	企画財政課	主任主事	工藤 優平
20	欠	西和賀町			
21	17	金ケ崎町	都市建設課	課長	渡邊 学
22	18	平泉町	まちづくり推進課	主任	鈴木 大司
23	19	住田町	住民税務課	主事	吉田 康平
24	20	大槌町	企画財政課	課長	太田 和浩
25	21	山田町	政策企画課	課長	佐藤 篤人
26	欠	岩泉町			
27	22	田野畑村	企画観光課特定政策推進室	主事	吉田 圭介
28	欠	普代村			
29	23	軽米町	政策推進課	係長	山下 善昭
30	24	野田村	未来づくり推進課	課長	小野寺 輝彦
31	欠	九戸村			
32	25	洋野町	企画課	課長	向井 商浩
	26			主事	伊賀 旦裕
33	27	一戸町	政策企画課	課長	東澤 信幸
34	28	(公社)岩手県バス協会		専務理事	菅原 克也
35	29	岩手県交通株式会社	乗合自動車部	乗合自動車部長	浦部 和之
	30			乗合自動車部次長兼運行課長	小岩 洋一
36	31	岩手県北自動車株式会社	乗合事業部・高速路線部	乗合事業部長	八木澤 健
	32			主任	菅原 優
37	33	ジェイアールバス東北株式会社	経営企画部	経営企画部長	目黒 政志
	34			課員	山岸 岳史
38	欠	岩手県交通運輸産業労働組合協議会			
39	35	国	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局	支局長	佐々木 久哉
	36			輸送・監査部門	首席運輸企画専門官
40	欠	盛岡広域振興局			
41	37	県南広域振興局	経営企画部	部長	山本 卓美
42	38	沿岸広域振興局	経営企画部	主事	鎌田 直樹
43	39	県北広域振興局	経営企画部	主事	野田 将伍
44	40	ふるさと振興部	交通政策室	室長	渡辺 謙一
45	41		交通政策室	特命参事兼地域交通課長	山田 智幸

【事務局】

		団体名	部署名	職名	氏名
県	ふるさと振興部	交通政策室地域交通担当	特命課長	伊東 義学	
			主事	田上 奨	
			主事	駒ヶ嶺 杏純	
			主事	高野橋 真由	

欠席：遠野市、久慈市、陸前高田市、釜石市、奥州市、紫波町、西和賀町、岩泉町、普代村、九戸村、岩手県交通運輸産業労働組合協議会、盛岡広域振興局

※ 本資料は、補助金額に関する部分等を抜粋しています。

地域公共交通計画（別紙） （令和7年度）

令和6年6月
岩手県

地域公共交通確保維持改善事業の活用について

広域的な公共交通の維持・確保に当たっては、バスの国庫補助事業（地域公共交通確保維持改善事業：地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用するものである。

- 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割（以下表のとおり）

■岩手県交通

表 国庫補助の対象路線に係る事業及び実施主体の概要

路線名	起点	終点	事業者名	事業許可区分 ・運行態様	補助事業の 活用区分
長岡線（日詰駅前前行）	盛岡駅前	日詰駅前	岩手県交通	4条乗合・路線 定期運行	国庫補助路線 （地域間幹線 系統補助）
本宮線（湯沢団地経由）	矢巾営業所	盛岡駅前	同上	同上	同上
石鳥谷線	北上駅前	志和口	同上	同上	同上
胆沢病院線	江刺バスセンター	胆沢病院	同上	同上	同上
水沢前沢線	水沢駅前	イオン前沢店	同上	同上	同上
一関前沢線	一関駅前	イオン前沢店	同上	同上	同上
本郷線	一関営業所	千厩バスターミナル	同上	同上	同上
大船渡住田線	住田高校前	盛駅前	同上	同上	同上
赤浜線	上大畑	赤浜	同上	同上	同上
浪板線	浪板	上大畑	同上	同上	同上
雫石線	盛岡バスセンター	雫石駅前	同上	同上	同上
日詰線	盛岡駅前	日詰駅前	同上	同上	同上
飯岡線	矢巾営業所	盛岡バスセンター	同上	同上	同上
川久保線	矢巾営業所	盛岡駅前	同上	同上	同上
長岡線（長岡支所前行）	盛岡駅前	長岡支所前	同上	同上	同上
一関平泉線	一関駅前	瀬原	同上	同上	同上

表 地域公共交通確保維持改善事業の必要性

路線名	各路線の役割及び必要性
長岡線（日詰駅前前行）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紫波町と盛岡市間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても沿線の施設への移動などで利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
本宮線（湯沢団地経由）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 矢巾町と盛岡市間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても沿線の施設への移動などで利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。

路線名	各路線の役割及び必要性
石鳥谷線	<ul style="list-style-type: none"> 花巻市と北上市の間や、花巻市内での石鳥谷地区と花巻市街地間の通勤や通学、中部病院などへの通院、北上駅・花巻駅周辺の施設への買い物などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
胆沢病院線	<ul style="list-style-type: none"> 奥州市内での胆沢病院や水沢病院への通院をはじめ、日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
水沢前沢線	<ul style="list-style-type: none"> 奥州市内で主要な施設が複数立地する水沢地区・前沢地区への通院や支援学校への通学などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
一関前沢線	<ul style="list-style-type: none"> 一関市、平泉町、奥州市の間の通勤や平泉小学校への通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段や、中尊寺等への観光客の移動手段として利用されており、沿線地域の生活や観光施設への移動手段を維持する上で運行を維持することが求められる。
本郷線	<ul style="list-style-type: none"> 一関市内において、千厩地区と一関市街地間の通勤、買い物や、沿線の工業団地における通勤などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
大船渡住田線	<ul style="list-style-type: none"> 大船渡市と住田町間の高校への通学や、大船渡病院への通院などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
赤浜線	<ul style="list-style-type: none"> 大槌町と釜石市間の高校への通学や、釜石市内への通院などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
浪板線	<ul style="list-style-type: none"> 大槌町と釜石市間の高校への通学や、釜石市内への通院などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
雫石線	<ul style="list-style-type: none"> 雫石町と盛岡市間の通勤や、いわてリハビリテーションセンターへの通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内において沿線の大型商業施設への移動などで利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
日詰線	<ul style="list-style-type: none"> 紫波町と盛岡市間の通勤や通学などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても沿線の施設への移動などで利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
飯岡線	<ul style="list-style-type: none"> 矢巾町と盛岡市間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても沿線の施設への移動などで利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
川久保線	<ul style="list-style-type: none"> 矢巾町と盛岡市間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても、友愛病院への通院をはじめ、沿線の各施設への移動などで利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
長岡線（長岡支所前行）	<ul style="list-style-type: none"> 紫波町と盛岡市間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても沿線の施設への移動などで利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
一関平泉線	<ul style="list-style-type: none"> 一関市と平泉町間の通勤・通学や通院、買い物などの日常生活の移動手段や、中尊寺への観光客の移動手段として利用されており、沿線地域の生活

路線名	各路線の役割及び必要性
	や観光施設への移動手段を維持する上で運行を維持することが求められる。

■岩手県北自動車

表 国庫補助の対象路線に係る事業及び実施主体の概要

路線名	起点	終点	事業者名	事業許可区分・運行態様	補助事業の活用区分
田老線（ふれいあい荘前経由）	宮古駅前	三王三丁目	岩手県北自動車	4条乗合・路線定期運行	国庫補助路線（地域間幹線系統補助）
田の浜線	宮古駅前	田の浜	同上	同上	同上
田老小本線	道の駅たろう	岩泉小本駅前	同上	同上	同上
沼宮内線（産業文化センター経由）	盛岡バスセンター	沼宮内営業所	同上	同上	同上
平館駅前線	盛岡バスセンター	平館駅前	同上	同上	同上
八幡平マウンテンホテル線（田頭経由）	盛岡バスセンター	八幡平マウンテンホテル	同上	同上	同上
松川温泉線	盛岡バスセンター	松川温泉	同上	同上	同上
沼宮内線	盛岡バスセンター	沼宮内営業所	同上	同上	同上
八幡平マウンテンホテル線（平館経由）	盛岡バスセンター	八幡平マウンテンホテル	同上	同上	同上
大更駅前線	盛岡バスセンター	大更駅前	同上	同上	同上
二戸線	伊保内営業所	二戸駅前	同上	同上	同上
大野線	久慈駅前	陸中大野	同上	同上	同上
106 急行	宮古駅前	盛岡駅前	同上	同上	同上
田老線	宮古駅前	三王三丁目	同上	同上	同上

表 地域公共交通確保維持改善事業の必要性

路線名	各路線の役割及び必要性
田老線（ふれいあい荘前経由）	・ 宮古市内において、田老地区と宮古市街地との間の宮古北高校への通学や、宮古病院への通院などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
田の浜線	・ 山田町と宮古市との間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
田老小本線	・ 岩泉町と宮古市との間の接続便としての運行を担い、通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。

路線名	各路線の役割及び必要性
沼宮内線（産業文化センター経由）	<ul style="list-style-type: none"> 岩手町と盛岡市街地間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても盛岡大学への通学手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
平館駅前線	<ul style="list-style-type: none"> 八幡平市と盛岡市街地間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても盛岡農業高校への通学や、自衛隊の通勤等の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
八幡平マウンテンホテル線（田頭経由）	<ul style="list-style-type: none"> 八幡平市と盛岡市街地間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内から八幡平市の観光施設への移動手段、盛岡市内での盛岡農業高校への通学手段として利用されており、沿線地域の生活や観光施設への移動手段を維持する上で運行を維持することが求められる。
松川温泉線	<ul style="list-style-type: none"> 八幡平市と盛岡市街地間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内から八幡平市の観光施設への移動手段として利用されており、沿線地域の生活や観光施設への移動手段を維持する上で運行を維持することが求められる。
沼宮内線	<ul style="list-style-type: none"> 岩手町と盛岡市街地間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても盛岡大学への通学手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
八幡平マウンテンホテル線（平館経由）	<ul style="list-style-type: none"> 八幡平市と盛岡市街地間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内から八幡平市の観光施設への移動手段、盛岡市内での盛岡農業高校への通学手段として利用されており、沿線地域の生活や観光施設への移動手段を維持する上で運行を維持することが求められる。
大更駅前線	<ul style="list-style-type: none"> 八幡平市と盛岡市街地間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、JR花輪線への接続手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
二戸線	<ul style="list-style-type: none"> 九戸村と二戸市街地間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、二戸市内において通学などの移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
大野線	<ul style="list-style-type: none"> 洋野町と久慈市間の高校への通学や久慈病院等の通院などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
106 急行	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡市と宮古市間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、宮古市内の川井地区と宮古市街地間の移動などにも利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
田老線	<ul style="list-style-type: none"> 宮古市内において、田老地区と宮古市街地間の宮古市内の高校への通学や、宮古病院への通院などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。

■ジェイアールバス東北

表 国庫補助の対象路線に係る事業及び実施主体の概要

路線名	起点	終点	事業者名	事業許可区分 ・運行態様	補助事業の 活用区分
早坂高原線	盛岡駅前	龍泉洞前	ジェイアール バス東北	4条乗合・路線 定期運行	国庫補助路線 (地域間幹線 系統補助)
軽米線	二戸駅	軽米病院	同上	同上	同上
平庭高原線	盛岡駅	久慈駅	同上	同上	同上
二戸久慈線	二戸駅	久慈駅	同上	同上	同上

表 地域公共交通確保維持改善事業の必要性

路線名	各路線の役割及び必要性
早坂高原線	<ul style="list-style-type: none"> 岩泉町と盛岡市間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内から龍泉洞などの観光地への移動手段として利用されており、沿線地域の生活や観光施設への移動手段を維持する上で運行を維持することが求められる。
軽米線	<ul style="list-style-type: none"> 軽米町と二戸市間の通学や、二戸病院への通院などの日常生活の移動手段として利用されているほか、二戸市内での商業施設や病院などへの移動手段、軽米町への観光の移動手段として利用されており、沿線地域の生活や観光施設への移動手段を維持する上で運行を維持することが求められる。
平庭高原線	<ul style="list-style-type: none"> 久慈市、葛巻町、岩手町、盛岡市間において通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、久慈市内の山形地区と久慈市街地間の移動などにも利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
二戸久慈線	<ul style="list-style-type: none"> 二戸市、九戸村、久慈市間において通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用や、新幹線と接続していることによる二戸市と久慈市間の観光利用、九戸村内での沿線の道の駅への移動手段として利用されており、沿線地域の生活や観光施設への移動手段を維持する上で運行を維持することが求められる。

2 地域公共交通確保維持事業の必要性

地域公共交通確保維持事業の対象路線は、県内における広域的・幹線的路線であり、地域の住民にとって通学、通院、通勤などに欠くことのできない生活路線となっている。

また、本計画において、幹線路線や広域バス路線など広域路線の維持・確保を基本方針の一つに掲げ、県民の移動を支えることとしており、加えて、各市町村が策定している地域公共交通計画等においても、地域の公共交通を維持・確保していく上で、ネットワークの根幹をなす重要路線と位置づけられている。

自家用車の普及や人口減少などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う公共交通機関の利用者の著しい減少が見られる中、岩手県では地域の実情に即した効果的・効率的な路線への再編により、本計画の目指すべき将来像である「持続可能な交通体系の構築」に引き続き取り組むこととしているが、一方でバス事業者の運営による広域的・幹線的路線の維持・確保なしでは地域の公共交通ネットワークそのものが成り立たず、国、地方公共団体、事業者等で一体となってこれを維持していく必要がある。

3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要 (1 表のとおり)

4 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法（岩手県地域公共交通計画に記載のとおり）

5 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

- ・地域住民のニーズを把握するため、事業者や市町村と連携のもと利用実態調査等を行い、その結果を踏まえ、路線ごとの延伸・再編等の検討、運行時刻や便数の見直し等を行い、利用者の利便性の向上を図る。（県、関係市町村、事業者）
- ・安全運転・低燃費運転の徹底を進め、燃料費等の節減、かつ、事業者の運行経費等の節減により全体の費用の抑制に努める。なお、路線の廃止や運行回数の削減については、地域住民の利用実態等を慎重に見極めながら行う。（事業者）
- ・事業者はバス事業者3社（岩手県交通㈱、岩手県北自動車㈱、ジェイアールバス東北㈱）であり、いずれも岩手県内に本社もしくは支社を有しており、地域公共交通計画に係る運送予定者とする資格を持たしていると認められたもの。

6 運行システムの概要及び運送予定者（表1）

7 運行システムの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

（1）目標・効果

- ・地域住民のニーズを把握するため、事業者や市町村との連携のもと利用実態調査等を行い、その結果を踏まえ、国・県・市町村・事業者等による路線ごとの利用促進や再編等の検討により、輸送人員の対前年比増加を目指す。
- ・燃料費や事業者の運行経費等の節減により、全体の費用の抑制に努める。なお、路線の廃止や運行回数の削減については、地域住民の利用実態等を慎重に見極めながら行う。
- ・地域間幹線バスシステムを維持することにより、地域住民の生活に必要な交通手段が確保される。
- ・補助路線に係る各種検討や情報共有を通じて、地域の実情に応じた効率的な運行を行うことにより、事業者の収益の増加や経常収支率の改善が期待される。

（2）評価手法・測定方法

- ・事業の収支差、他の公共交通機関との接続、1日あたりの輸送容量等、評価項目を設定し路線ごとに総合的な事業評価を実施するもの。
- ・評価項目の設定に当たっては、国土交通省策定のガイダンス「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて」を基に、評価の実現可能性（手法が困難でないか、過大な費用がかからないか）の見極めや、前年度評価の活用などから判断した項目を選択し、評価を実施する。

8 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（表2）

9 別表1又は別表3の補助事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要（表3）

10 別表1又は別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に生ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

※該当なし

11 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項（別添のとおり）

12 車両の取得に係る目的・必要性

岩手県北自動車株式会社が運行する田老線、田の浜線、小本線、沼宮内線、平舘駅前線、八幡平マウンテンホテル線、松川温泉線、大更駅前線及びジェイアールバス東北株式会社が運行する軽米線は、通学や通勤、通院、買い物など県民にとって日常生活に欠かせない路線(広域的・幹線的バス路線)となっている。

岩手県北自動車株式会社の所有するバスは平均車齢が17年以上、ジェイアールバス東北株式会社の二戸営業所が所有するバスは平均車齢が12年以上と、車両の更新が喫緊の課題となっている。また、地域の人口減少・高齢化が進んでおり主なバス利用者である高齢者に対応したバリアフリー対策(低床化)を講じていく必要がある。

13 車両の取得に係る定量的な目標・効果

補助路線で運用する車両をノンステップバスにすることで、高齢者等の安全で利便性の高い移動手段の確保が図られるほか、高燃費の老朽車両から低燃費の新規車両への買い替えを行うことで、運行経費の削減や二酸化炭素排出抑制等環境面での効果が期待できる。

14 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者（表6及び表7）

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び
運行予定者(地域間幹線系統)

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する国 庫補助額 (千円)	特 例 措 置
	岩手県交通(株) (16系統)	(1) 長岡線	3,160.0	
		(2) 本宮線	1,005.0	
		(3) 石鳥谷線	4,406.0	
		(4) 胆沢病院線	1,512.0	
		(5) 水沢前沢線	785.5	
		(6) 一関前沢線	1,010.5	
		(7) 本郷線	2,972.5	
		(8) 大船渡住田線	871.5	
		(9) 赤浜線	7,277.5	
		(10) 浪板線	4,584.0	
		(11) 雫石線	1,419.5	
		(12) 日詰線	1,925.0	
		(13) 飯岡線	556.0	
		(14) 川久保線	697.5	
		(15) 長岡線	2,302.5	
		(16) 一関平泉線	2,703.0	
			合計	37,188.0
	岩手県北自動車(株) (14系統)	(1) 田老	3,704.5	1
		(2) 田の浜	11,390.0	
		(3) 田老小本	2,275.0	1
		(4) 沼宮内	6,682.5	
		(5) 平舘駅前	5,520.5	
		(6) 八幡平マウンテンH	10,288.0	
		(7) 松川温泉	8,698.0	
		(8) 沼宮内	8,654.5	
		(9) 八幡平マウンテンH	5,844.5	
		(10) 大更駅前	4,883.5	
		(11) 二戸	3,137.5	
		(12) 大野	2,967.0	
		(13) 106急行	16,361.5	
		(14) 田老	7,015.0	1
			合計	97,422.0
	ジェイアールバス東北(株) (4系統)	(1) 早坂高原線	20,380.0	
(2) 軽米線		5,877.5		
(3) 平庭高原線		19,911.0		
(4) 二戸久慈線		16,044.0		
		合計	62,212.0	
合 計			196,822.0	

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
岩手県	岩手県北自動車(株)	7	19,690
	ジェイアールバス東北(株)	2	2,750

